

第 60 回接続委員会 議事概要

日時 令和 4 年 3 月 18 日（金）17:00～17:28

場所 オンライン会議による開催

参加者 接続委員会 相田 仁主査、関口 博正主査代理、佐藤 治正委員、山下 東子委員、
高橋 賢委員、西村 真由美委員、西村 暢史委員

総務省 北林電気通信事業部長、川野料金サービス課長、古賀電気通信技術システム課長、寺本料金サービス課企画官、永井料金サービス課課長補佐

【議事概要】

・ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（令和 4 年度の接続料の改定等）について【諮問第 3 1 4 8 号】

- 総務省から資料について説明が行われた後、報告書（案）について、議論が行われた。
- その結果、報告書（案）のとおり、電気通信事業部に報告することとなった。

＜東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（令和 4 年度の接続料の改定等）について＞

【主な発言等】

（佐藤委員）

認可の内容については、全体を通して特段の問題はない。

一方、継続して議論すべき事項が残っていると認識している。意見 2 及び 3 にあるような、光回線の耐用年数、自己資本比率及び未利用芯線に関する事項についても、データの更新や議論を続けることや、データを蓄積することが重要であるとする。特に、意見 2 に挙がっている光回線の耐用年数については、接続料金額を下げるためということとは関係なく、常に直近のデータを入れて見直すということになっている。また、事務局資料の 78 ページには、費用削減の効果が示されており、NTT 東日本・西日本のコスト効率化の努力以上に、耐用年数の見直しの及ぼすコスト削減への影響は大きい。いつかコスト削減が終わり、接続料金額の低下が止まることがあると思うが、可能な限り直近のデータで接続料を見直していくということが大事だと思う。

なお、耐用年数に関する議論においては、データを更新するだけでなく、その算定方法について、NTT東日本・西日本から何らかの提案をするという話だったと記憶している。耐用年数の数字を見直し、新しいデータを元に議論する際には、可能であれば、NTT東日本・西日本からその点の考え方についてもご意見をいただけたらと思う。

（相田主査）

今回の認可申請については、昨年、あるいは一昨年に算定方法を変えたものが、継続して適用されるということで、佐藤委員のご発言のとおり、全体を通して、規則に則って粛々と申請されたものであると認識している。

（相田主査）

特に修正等の意見はなかったため、3月28日に開催予定の電気通信事業部会において本報告書（案）のとおり報告することとしたい。